時間意識の近代

一元号、皇紀、新暦を素材として一

Modernization of Consciousness on Time in Japan
-A Case Study of Name of Era, Imperial Periodization and New Calendar-

鈴木 洋仁* Hirohito Suzuki

1. はじめに

本稿は、明治初期の日本語圏における時間表 象の複数性を観察することを目的としている。 時間をめぐる表象を題材にして近代の日本語圏 における重層性や錯綜を見る。日本語圏の時空 間における近代の生きざまを探る営みである。 江戸期から明治期への移行にあたっては、元 号、神武天皇紀元、暦、という3つの時間表象 の変更が同時ではなかった。本稿は、まずこの 単純な事実を確かめる。そしてこの作業は、日 本近代は単純ではなく複雑で厄介な対象である との認識に基づいている。なぜか。それには2 つの理由がある。(1)時間に関して近代社会 は統一された社会であり、さらにその統一の仕 方もまた統一されている、という伝統的な近代 化論が魅力を失ったこと(佐藤1998)。そし て、(2) 明治維新とともに時を支配する天皇 制が始まったという議論への疑義、この2点で ある。つまり、近代化にあたって、外在的な制 度を取り入れたことと、天皇制による知識の面 からの支配によって、一斉に変化したのだとす

る見方それ自体の相対化を目指しているからで ある。そして、この厄介な事態、錯綜に向き合 うのが学知なのである。

そこでまず次章で先行研究を概括し、それら との差分を示すことによって本稿の意義を明ら かにする。次に、改元、皇紀の導入、改暦、と いう3つの時間表象の変化それぞれの特徴を記 述する。すなわち、元号、皇紀、新暦のそれぞ れについて、これらの時間表象が突然導入され たものではなく、一定の先行過程を前提にして 可能になったものだと示す。そして、近代天皇 制によって全てが変わったとする言い方それ自 体が、実は西暦的な時間感覚に基づく、ゼロ地 点からの積み重ねという考え方に強く影響され ている点を示す。そして最後に今後の議論の展 開可能性として、従来の近代化論の陥穽と、そ こからの脱出の方途という視点において、近代 以前の時間表象との比較が求められている、と 説く。

^{*}東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード:元号、近代化、時間意識

2. 先行研究の検討

「明治」に関する先行研究は膨大だ。三谷博が整理するように「維新に関する歴史叙述や史料編纂は、ほぼ同時代に始まっている」(三谷2010:179)ため、維新研究の歴史じたいが、すでに150年におよぶ¹。

本稿が目指す時間表象の探索に関する先行研究を、2つに分けてみよう。

ひとつは制度をめぐる議論であり、もうひとつは知識やイデオロギーに関する議論である。 前者を眼に見える具体的な次元に、後者はその 背景となった抽象的な次元に、それぞれ着目す る論である。

前者の代表例として、西川長夫(2012)を 見てみよう。西川は、明治の改暦をフランスの 革命暦と比較し、「実用的実利的であった」 (西川2012:41) と位置づける。その上で、鉄 道開通、学制の公布、日本政府郵便汽船会社の 設立、富岡製糸工場の開業、神武天皇即位紀元 の制定、徴兵令の発布といった、近代化にむ けた制度の整備が明治5年1年間に行われた点 に注目する。そして最後に、「神武天皇即位日 の決定は、天皇制にもとづいた新しい祝祭日の 制定と同時に、近代的な時間が遠い過去におけ る神話的時間をも支配しはじめたことを意味す る | (西川2012:43) と結論づける。西川は、 いくつものシステムの導入が、天皇制による時 間支配に行き着く点を指摘し、そして、それを 批判する。

西川と同様にさまざまなシステムの変化に 焦点を当てた先達として、時計の誕生が人々 の時間意識に及ぼした影響について考察した 角山栄(1984) や、明治初期の日本をめぐる 歴史記述から改暦の意義を解明した岡田芳朗 (1994)、時間だけではなく徴兵制や公衆衛 生等における標準化と均質化がもたらす秩序を 説き明かした成沢光(1997)、また、時間へ の正確さが形成される過程を探った橋本毅彦・ 栗山茂久(編)(2001)や、その問題意識を 敷衍した西本郁子(2006)が挙げられる。

あるいは、後者の、知識やイデオロギーに関する先行研究として、李孝徳(1996)を例示してみよう。李は、「風景の変容と近代的メディアの成立と国民国家『日本』の顕現とは、互いに互いの成立を条件付け合いながら連関・連結しつつ生じた事態」(李1996:256)と定義する。だから、「(近代)天皇制という政治形態すらがその近代的メディアのつくる循環作用に浸潤することで成立し、その権力構造をつくり上げ、さらに近代的メディアのネットワークを強化していった」(李1996:257)(原文ママ)と述べる。このように李は、天皇制を頂点とする権力構造によって近代的な国民国家の支配が始まったと説く。

李と同様に時間表象の背景にある知に関して展開した先駆者として、近代の日本語圏だけではなく、古代・ユダヤ・ギリシャを含めた4つの時間意識を鮮やかに対比した真木悠介のモノグラフ(真木1981)がある。そして、文学や歴史をめぐる「国民の物語」において、いかなる歴史意識が見られたのかを多様な視点から考察した論文集・小森陽一・高橋哲哉(編)(1998)や栗原彬・小森陽一・佐藤学・吉見

俊哉 (2000) がある。加えて、歴史学の歴史 = 史学史の観点から、近代日本語圏での時間に 関する変化の意義を探った成田龍一の一連の 著作 (成田 (2001) (2006) (2012)) があ る。

こうした先行研究、とりわけ、本稿で引用した西川と李については、それぞれ制度と知識を対象としていながらも、ともに、日本語圏における近代的が天皇によって一元的に支配されたとする観点に立っている。明治初期において、いっぽうではシステムの側面で、他方ではそれを支えるイデオロギーの側面で、近代的な時間表象が唐突に導入されたという立場に西川も李も立っていること、そして2人がその理由を天皇制に見ていることを指摘できる。さらには、西川と李は、そうした天皇制を批判しており、おそらくは、そうではない社会(たとえば共和制に基づく政体)の方が望ましいとすら述べているかに見える。

先行研究は、制度や知識を生み出したものが 天皇制であったとしているのに対して、本稿

3. 「一世一元」という時間支配

「明治」という元号は、慶應4年9月8日、 『周易』説卦伝の「聖人南面而聴天下、嚮明而治」=「聖人南面して天下に聴き、明に、嚮いて治む」を出典として、いくつかの年号候補の中から、天皇が籤を引いた上で選んだ (佐々木2005)。

歴史学者の所功は、この「改元」の特色を、 「西洋的な革命(revolution)をめざすのでは なく、本義への復活(restoration)と現状に は、元号、皇紀、新暦のそれぞれについて、こ れらの時間表象が、天皇制に基づいて突然導入 されたものではなく、一定の先行過程を前提に して可能になったものであることを示す。本稿 が先行研究との差分として示したいのは、前章 で提示しているように、①近代化論の相対化、 ②天皇制を用いない解明、の2点である。日本 語圏が近代社会と呼ばれるに至る変化は、外か らの強引な制度の導入や、天皇制という強権的 な支配者によってもたらされたのだ———と、 単純に割り切れないのではないか。これこそ、 先行研究との最も大きな差分として示す点にほ かならない。日本近代は天皇制の否定/肯定、 という単純な二分法によって理解できないにも かかわらず、あたかもそのように理解できるか のように語られてきた点の相対化にこそ本研究 の意義があり、また同時に、先行研究を批判す る理由がある。

このためにまずは、この天皇制と時間表象の 関係、すなわち、明治への改元に際して導入された「一世一元」について検証する。

対する革新 (renovation) の両面をあわせもっている」 (所1996:177) と定義している。そして、明治改元について次のように位置づける。

年号は本来、帝王の即位紀年に漢字の年号を冠したものであるから、「吉凶之象兆」 (祥瑞・災異の現象や辛酉・甲子の革年など)による迷信的な改元を廃止することによって本義の「一世一元」(御一代一

73

号)のみに純化し、それを今後の「永式」 として内外に布告したのは、まさに年号 制度の復古と革新を同時になしとげた画期 的な出来事といってよいと思われる(所 1996:178)。

所がこのように述べる理由は、以下の経緯に 基づいている。

明治天皇の先帝・孝明天皇の崩御は、慶応2年12月25日(太陽暦1867年1月30日)。旧暦で年が明けた慶応3年正月9日、当時数え年で16歳の睦仁親王が践祚する。正式な即位と改元は、その1年9カ月後の慶応4年9月8日にまでずれ込む。江戸時代の通例では、践祚後ほぼ1年を経てから即位と改元が行われていたが、それよりも9カ月遅れての実施であった。これは、先帝の定めた年号を途中で変更する方が礼儀に反するという思想に基づいていた。

明治期において一世一元を主張した中心人物は岩倉具視だが、構想自体はその百年近く前から見られた。大坂の中井竹山や、その弟子・山片蟠桃、さらに、水戸藩の藤田幽谷といった数名の学者によって提唱されていたのである。さらに、西欧君主国の文書にあった国王即位紀年に岩倉が触れることによってその採用が容易になった面、そして、中井や山片、特に藤田の主張などの理論的根拠が、木戸孝允などを通じて、岩倉具視に伝わった可能性を所は指摘している(所1996:179-184)。

中世や近世においては、災害を契機にした災 異改元が頻発しており、たとえば、堀河天皇 朝では在位22年間に7回も行われていた。「明 治」の直前にも、ペリー来航の嘉永6年からの 15年間で6回も元号が変わっていた。実生活上の便宜を図る上でも、こうした頻繁な改元をやめる機運は、元号が「明治」に改まるとともに高まっていた。

だからこそ、この「一世一元」を「年号制度の復古と革新を同時になしとげた画期的な出来事」と所は評するのである。学者たちの知識が基礎づけとともに、実用的な必要にもとづいて制度的な側面があらためられたのが、「一世一元」だったのである。

ここで着目したいのは、所が述べるように 「一世一元」が「幕末(慶應四年)に至って急 に出てきた考え方ではない」(所1996:143)点 だ。山崎闇斎や新井白石といった江戸前期の学 者だけではなく、中井竹山や藤田幽谷といった 江戸後期の学者たち、とりわけ、後期水戸学を 代表する藤田が、一世一元を唱えた様子が興 味深い。しかも、藤田は「大日本史」の編纂を 担っており、寛政3年(1791年)の時点で、中 国の明における一世一元を参照し、日本での導 入を訴えていた(所1996:182))。日本の歴史 記述を担った中心人物が、学問的な知識に則っ て、「一世一元」を唱える。後期水戸学という 日本独自の学知を目指し、具現化していた人物 が、歴史を記述するとともに、「一世一元」を 提唱していたところにこそ意味があるのではな

その意味とは、後期水戸学と国学が密接な相互の影響関係をもっていた(梶山1997)ように、歴史記述と日本の起源への探究が合流する地点において、「一世一元」が見られた点にあるのではないか。吉田俊純は、「水戸学は明治維新の思想的推進力であった」と指摘した

上で、尊王思想と道徳論という「二重双頭の構造」の重視を促している(吉田2003:215)。また、遠山茂樹は、幕末における水戸学の本質を「解体に瀕する幕藩制秩序の再建をめざすもの」と定義し、「慶應年間に至って、尊王と攘夷は、表向きは、いよいよ強調されながら、内実は倒幕のための戦術的スローガン化された。このことによって、尊王攘夷運動は、統一権力樹立のための倒幕と富国強兵のための開国をめざす運動に発展できた」と分析している(遠山1992:168-171)。

後期水戸学は、天皇を尊び、道徳に重きを置くことによって、崩れつつあった江戸末期の秩序を立て直そうとした。その後期水戸学は、日本に古くからある伝統を重視する国学と、互いに影響を及ぼしあっていた。こうした思想的な流れの中で、「一世一元」が唱えられてきたのである。

江戸期から明治初期への移行にあたって見られるのは、西川長夫が唱える「近代的な時間が遠い過去における神話的時間をも支配しはじめた」性格や、李孝徳が見出す「(近代)天皇制という政治形態すらがその近代的メディアのつくる循環作用に浸潤する」(原文ママ)仕組みではない。江戸末期の知識体系に内在した運動として「一世一元」が浮上した点にこそ、着目すべきではないか。明治期への移行を象徴する「一世一元」の制定は、近代化に伴って突然用意された外在的な権力装置ではなく、後期水戸学と国学という、日本語で営まれていた学知によって準備されたのである。

このように述べる理由は、「一世一元」が皇 室典範に明文化されるのが、明治改元直後どこ ろか、その終焉間近の明治42年に至った点からも補強できる。もし西川や李が主張するように、天皇制という制度の設計が権力構造をつくり上げたのであれば、「一世一元」もまた同じように法律等のかたちで、はっきりと打ち出されなければならなかったはずだ。実際、天皇や皇族に関しては、明治22年に「皇室典範」として法制化されたのであり、「一世一元」も同時に明文化されてしかるべきではなかったか。にもかかわらず、導入から42年、「皇室典範」制定からも20年ものタイムラグが生じた理由は、後期水戸学と国学という日本固有の知的営為が「一世一元」の理論的背景となったからである。

加えて言えば、知識階級以外の層にとってもまた、わざわざ明文化しなくても違和感なく受け入れられるほどに、「一世一元」は慣れ親しんだ考え方だったからだ。

制度の導入が時間支配をもたらしたのではなく、既にあった思想的潮流こそ、「一世一元」 の導入にあたっての大きな背景となったのである。

このことは何を意味しているのだろうか。

いっぽうでは、日本に固有の知的な営みが、 自らの内部において既に起源から積み重ねる時間意識を有していたと捉えられるかもしれない。しかしながら、尊王と道徳の重視を旨とする後期水戸学と、古代からの伝統に重点を置く国学、その2つの学知が合流する地点において「一世一元」が、それも近代の入り口にあたって唱えられたということは、この変化への対応として、天皇と徳と伝統が呼び出された事態なのである。もともと起源から時間を積み上げる

意識が確固として根付きそして広まっていれば、わざわざ「一世一元」を唱えなくても、疾うの昔に導入されていたに違いない。が、既にあった思想的な流れが、このとき、つまり、近代化にあたって浮上してきたのは、まさにそれへの対応としての側面にほかならない。

「元号」の次に見るべきなのは、時系列で言っても、そして、内在的に言っても、神武天皇紀元、すなわち、皇紀²と呼ばれる時代区分だ。さらに、その直後に、太陰暦から太陽暦への改暦が行われた点でもこの時間表象は注目に値するのである。

4. 「神武天皇御即位紀元(皇紀)」による神話的時間の挿入

明治2年4月、改元からわずか半年を過ぎたばかりのころ、刑法官権判事・津田真道は、「年号を廃し一元を可建の議」なる議案を公議所に提出する(大久保1986)。津田は、この議案提出以前から、「我国鎌倉以遷の形成、天皇の下に将軍あり専ら国政を執り大権を握る。あたかも国に二王あるが如く人に二頭あるが如くははなだ体裁をなさざる事にて国体よろしいを得ざるなり」(津田2001:277-280)として、王政復古こそ、こうした「二頭」状態からの脱却と捉えていたのである。だからこそ、津田は議案の中で次のように主張する。

年号は本歳月を紀する為に、設けたる者なれ共、其弊や一代数号あり、煩雑の極み遂に年号ばかり聞ては、用意に弁識し難きに至れり、明清に至り此弊を矯て、一代一号とせし如く、此度御一新に就て、御改正被仰出、一等簡便になりたれ共、猶未可なりと思う、其故は、目今世界万国と御交際の秋、西洋諸国は皆彼教祖生年を以て、元を紀し、千八百幾年、(中略)皇国に於ても此度、御一新の秋を好機会とし、橿原の聖世御即位の年を以て、元を建、

百万世是を用いたまわば、紀伝歳月簡易明 亮ならん事、論を待たざる所なり (津田 2001:280)。

他の国学者たちも「改元」では不十分だと不満を抱き、キリスト教暦やイスラム暦を上回る神国として喧伝すべきだと主張していた(古川1998)。その後押しもあり、津田の議案は、明治5年11月15日太政官布告による「神武天皇御即位紀元(皇紀)」として結実する³。

「一世一元」と同じくこの「皇紀」にも前史がある。神武天皇即位2500年にあたる天保11年(1840年)に国学者の大国隆正が、「中興紀元」を提唱している(芳賀・佐伯(校注)1973:415)(岡田1994:255)。さらに外国からの脅威を受けた攘夷運動が尊王に結びついた側面も指摘できる。もとより、いわゆる王政復古の大号令には「神武創業の始めに原づき」とあるように、明治天皇とそれ以前の天皇との違いを強調するにあたって「神武」が呼び出されていた。

こうした事態について、フランスの日本研究 を代表するフランソワ・マセは次のように問 う。「神武天皇の即位の年月日が中国の辛酉の 革命説に基づいていることをはっきり認識した上で、皇紀を定めた明治の識者たちが、完全に作られた歴史の構築を意図することにどんな意味があったのか」(マセ1997:60)と。そして、「これらの動きと並行して、明治における近代日本の国家建設のために、歴史学を初めとするヨーロッパの諸科学をとりいれるための甚大かつ不自然とも言える過去に例をみない努力が行われていたにもかかわらず」紀元を導入した理由は、「明治の識者たちの考えでは、日本の近代化には『古事記神話』よりも『歴史』そのものの改善こそが急務として認識されていたこと」(マセ1997:60)にあるとする。

マセは、明治国家建設にあたっての歴史学等の近代的な知識の導入と、紀元の制定という日本固有の歴史への遡及が、逆方向のベクトルを描いている点に着目し、「にもかかわらず」という逆説を用いている。しかしながら、事態は次の2つの点でマセの認識と重なりつつ少しズレているのではないか。

まず1点目。「ヨーロッパの諸科学をとりいれるための甚大かつ不自然とも言える過去に例をみない努力」が費やされれば費やされるほど、日本の独自性、あるいは、土着性の探究が行われることは、尊王攘夷やそれを準備した国学の潮流から考えれば、きわめて自然な事態だ。近代化先進諸国から啓蒙「される」立場だからこそ、より日本的なものを求める。あるいは、ナショナリズムを身につけているからこそ、彼我の差異に敏感となり、「ヨーロッパの諸科学をとりいれるための甚大かつ不自然とも言える過去に例を見ない努力」に邁進する。

また、2点目としては、「『歴史』そのもの

の改善こそが急務として認識されていた」とい うよりも、「歴史」という概念そのものを、日 本語の時空間に取り入れようと試みていたとと らえるべきだ(鈴木貞美2007:374)。マセ自ら が述べるように、この時期に行われていたの は、「明治における近代日本の国家建設のため に、歴史学を初めとするヨーロッパの諸科学を とりいれる | 努力であり、それは、歴史を学問 として記述する、という文体の発明だった。藤 田幽谷による『大日本史』の編纂は江戸時代前 期の明暦3年(1657年)から着手されており、 神武天皇以来永々と営まれてきた歴史、という 観念自体が長い前史を持っていた。そして、明 治2年4月4日、輔相・三条実美に天皇が下した 「修史の詔」に端を発する正史編纂事業は、そ の具体的な顕現だ(田中1991)。本章冒頭で 提示したように、皇紀制定にあたって、津田真 道や国学者・大国隆正は、こうした歴史を、い かにして論理的あるいは学門的に正しいものと して位置づけるかをめぐって議論していた。

マセが着目する近代的な知識と皇紀制定との 関係は、「にもかかわらず」という逆説ではな く、「だからこそ」という順接でつながるので はないか。

西欧近代の学知を受け入れようとすればする ほど、日本固有の「歴史」にこだわろうとす る。それは矛盾ではなく、きわめて自然な論理 であり、またその「歴史」は「完全に作られた 歴史の構築」というよりも、理屈として学知と しての正当化を目指したものだった。

「一世一元」について前章で述べたように、 「皇紀」もまた、すでに日本語圏に存在してい た歴史への意識にもとづいて制定されたのであ

77

る。

次に、この「皇紀」制定の外で起きていたこ わずか2週間あまり後に行われた改暦である。

ととの関連に目を移さねばならない。それは、 わずか2週間あまり後に行われた改歴である。

5. 「改暦」にともなう時間意識の混在

ここで時計の針を少し戻した上で、明治4年 に行われた時間にまつわるひとつの出来事につ いて触れておこう。

それは、丸の内の午砲、いわゆる「丸の内のドン」である。まだ時計が貴重品であったために、「旧本丸二於テ来ル九日ヨリ昼十二字大砲一発ツツ毎日時号砲施行候条為心得相達候事」という9月2日太政官布告によって9日の正午から午砲の号音が響くようになる。それ以前は、旧江戸城西丸の東隅に設けられた太鼓、それに、かぐらから時報太鼓が成っていた。その音は2里四方に伝わり、人々に「ドン」と呼ばれて親しまれ、大正11年9月15日まで続く。昭和4年5月1日に東京市が引き継ぎサイレン時報になるまで58年間も市民に正午を知らせ続けた(三菱地所株式会社社史編纂室編1993)。

またこの「ドン」は東京だけではなかった。 石井研堂の『明治事物起源』によれば、和歌山 藩岡山兵学寮では明治4年7月12日から、広島 でも明治4年12月22日からこの「ドン」があっ たことが記載されている(石井1997:408)。角 山栄が明らかにしているように、「日本では 城下町が形成される17世紀初めから、城鐘お よび城鐘から分離独立した時鐘が出現し、17 世紀中ごろ以降、全国的規模で時鐘による時間 システムがぱっと拡大」(角山1984:82)し、 その数は、全国で3万から5万に及んだ。17世 紀初頭に約14000あったイギリス国教会のすべ てが鐘をもっていたか定かではない状況に鑑みると、かなりの数と言える。また、前田愛が述べるように、同じ年には、竹橋陣営の正面入り口に東京市内で最初の時計塔が作られる(前田1992)。身体感覚として身に付いていた時間は、しかしまだ、(日の出明六つ)から日没(暮六つ)までを昼、日没から日の出までを夜として、それぞれを六等分して「一刻」にする不定時法(橋本1978)にとどまっていた⁴。

だから、三戸祐子が指摘するように、「明治5年に日本に最初の鉄道が現れると、ただちに列車 5 は「一分違わず」正確な運行を始めたのではない」(三戸 2 005:75)。それよりもむしろ、「新しい時刻制度に人々が慣れるのは、明治も 3 0年代になってから」(三戸 2 005:55)なのである。

その「新しい時刻制度」とは、不定時法とは 逆の定時法であった。明治5年11月9日、太政 官権大外史家・塚本明毅の建議により改暦式 がおこなわれ、その後、急遽、旧暦の明治5年 12月3日を新暦の明治6年1月1日にする改暦で あった。

日本に最初に伝わりそして使われた暦は、持統天皇4年(690年)の「元嘉暦」(げんかれき)とされている(能田1966)。その後、貞観4年(862年)に定められた宣明暦が約800年間使われる。その後、貞享2年(1685年)から天体観測に基づく貞享暦からは、幕府の天文方

が暦を改定、朝廷が名目的な発行者となる。そして、寛政10年(1789年)から使われてきた 寛政暦が、天保13年(1842年)、天保の改暦 によって改められ天保15年に頒行された「天 保壬寅元暦」が、いわゆる「旧暦」にあたる。 これは、太陽の位置に基づいて太陽の軌道位 置を24等分する定気法によって二四節気を定 めたものだった。それまでは不定時法で営まれたが暦上の時刻には定時法だったのに対して、この改暦では暦上も不定時法に合わせた。 すなわち、暦上で公式に不定時法を定めたのは、わずか29年間だけだったのである(沼田 2010:47)。

確かに、それ以前に8回行われた改暦がすべて同じ暦法の中での、いわば微調整に過ぎなかったのに対して、この明治5年の改暦は暦法そのものを変更し、さらに、定時法を導入する点で、大幅な変更ではある。しかし、明治期以前から有していた時間への土着の身体的な感覚にこそ着目すべきであり、単純に公式な制度が変わったからといって、それを「近代化」と名指すだけでは一面的に過ぎる。

もちろん、「明治改暦というテーマは先行研究者の史料調査によって調べつくされた感がある。近世と近代という二つの時代の大きな境界上に位置づけられ、明治初期の西洋化政策と啓蒙思想に象徴される日本近代化を出発点とする理解が優勢を占めている」(川和田2001:214)と指摘されている。加えて、改暦の真相として、旧暦の12月の抹消によって、「12月分の月給を支給しないとう腹づもりがあった」(岡田1994:183)ことが取沙汰される。

岡田芳朗は、大隈重信の日記を根拠として、翌

明治6年6月の閏月6月と明治5年12月の「直前 の経費節約こそ大きな節約であったはずであ る」と推測している。このように「改暦」をめ ぐる評価は定まっているのかもしれない。

李孝徳は、「改暦に発動された最大の政治性は、『時間』が『日本』の統治者である天皇の『時間』であると公的かつ明示的に宣言されたこと」(李1996:297)と述べ、フランソワ・マセは、「過去との決別、別の言葉で言えば過去の古い因習、または伝統的な時間の感覚と一線を劃すること」(マセ1997:57)と指摘する。

けれども、明治の改暦が、太陰暦から太陽暦に、しかもほとんど周知期間を設けずに変更するという乱暴さを伴っていたように、そして欧米列強が太陽暦を採用し紀元を用いているから(岡田1994:256)という理由で導入した⁶のは、岡田の言葉を借りれば、反動的なものから革命的なものまでを含む「ごった煮」であり、それこそが文明開化にほかならない(岡田1994:3)。さらに、法制史家の鈴木一郎が明らかにしたように「東京でも地方でもまだまだ国民の「百分の一」程度にしか新暦は理解されていなかったのであるが、(中略)当時の時間生活は、官庁・軍・学校鉄道を中心とする太陽暦・定時制と農民を中心とする太陰暦・不定時制と農民を中心とする太陰暦・不定時制とに二分化していた」(鈴木1989:20)。

突然、「天皇の『時間』」が訪れたわけでは ないのである。

歴史学者の平山昇が注意を促しているように、政府が官歴における旧暦併記を廃止したのは、導入から37年もの歳月を経た明治43年を 待たなければならない(平山2012:188)。政府の公式文書ですら、旧暦の廃止までこれほど の時間が費やされているのである。その明治43年ですら、「『太陰暦廃止』『旧暦廃止』『新暦施行』(!?)などと称されたことからもわかるように、"今度こそ本当に旧暦廃止"という印象を人々に与えた重要な改正」であり、「人々の生活にはさまざまな影響や混乱が生じたが、なかでも社寺の年中行事は旧暦に行われたものが多数あったため、当事者たちはしばしば対応に苦慮することになった」(平山2012:189)(原文ママ)のである。

だから、「傾城に誠あれば晦日に月が出る」 (傾城 = 遊女が、もし誠実であれば、本来なら 月が出ないはずの晦日に月が出る。それほど、 嘘ばかり、口にする)という江戸川柳をもじっ た、「傾城に誠ないとは、そりゃ嘘の皮、今は 元の正月してみたい」という歌が流行した。こんな嘘だらけの世の中にした禁裏(天皇)を京都に帰し、徳川の世に戻りたい、というわけだ(牧原2008:187)。

晦日に月が出る、禁さん帰して徳さん呼んで、

加えて、この「皇紀」の導入に伴って制定された紀元節は、本来ならば、神武天皇の即位日 = 紀元前660年元旦なのだが、明治政府は、まじめに、と言うべきか、無防備にと評すべきか、わざわざ太陽暦に換算した2月11日に制定している。明治初年には9月22日だった明治天皇の誕生日 = 天長節も律儀に太陽暦へと置き換え、11月3日にしている。これもまた、もちろん、人々の混乱に拍車をかけたのは想像に難くない。

6. 本稿の結論と今後の課題

高木博志が述べるように、「太陽暦をはじめとする西欧文明の導入はどこよりも早くまず宮中からはじまった」(高木1997:177)のである。だから高木は、この時期の時間意識のズレについて、こうまとめている。

農村部における旧暦から新暦への実際の生活現場における転換は、おそらく小学校教育をへた世代が成長し社会の大転換が起きる日露戦後になってからと考えられる。近世以来の社会の大転換が起きる日露戦後、農村生活・生活暦の基層の復元を試みる民俗学が発生するのもこの頃である(高木1997:177)

「一世一元」「皇紀」「改暦」という3つの

時間にまつわる制度の変更が、しかし、一元的な管理だけを意味するわけではなく、混在し、しかも、その混在が、明治期以前からの知識や身体のありかたを基盤としていた、という事実の確認であった⁷。

これはいったい何を意味するのか。それは、カレンダーの重要性の発見にほかならない。本稿では、日本語圏の近代における時間表象の探究が、天皇制に行き着いてしまう点を指摘した。明治初期の時間をめぐる表象の変化が、一斉に行われては「いない」点を確かめた。つまり、一世一元、皇紀の導入、改暦といった、時間表象の変化が、外から突然取り入れられたものではなく、江戸期以前から日本語圏の有していた先立つものによってこそ可能になった点を

示した。それは、この次期の時間表象の変容が、天皇制のイデオロギーだけに基づいていないことを意味している。天皇制にすべての解答を求めてしまう態度それ自体が、ゼロからの積み重ね、という今現在の日本語圏で主流となった時間感覚の顕現にほかならないのである。

明治初期に行われていたのは、同時多発の試 行錯誤であり、同時に、ゼロという起源から積 み重ねる時間表象の構築であった。それは、こ の時期に日本が国家として目標にした西ヨー ロッパ諸国における時間意識が、キリストの再 臨という強烈な原点回帰から始まっていたこと を、多分に意識していた。このことは、キリス ト紀年が、「キリスト教暦 | といった形で宗 教的色彩を帯びることなく、西洋紀元、あるい は、紀元、ないしは、西暦といった形であらわ されてきた点に明らかだ(佐藤2004)(佐藤 2009:66)。キリスト教という特定の宗教観に 基づくのではなく、あくまでも、西欧における 暦の数え方として日本語圏の社会は「西暦」を 取り入れたのである。目指すべき先進国で基準 とされている時間意識を、宗教的なものではな く、あくまでも「西暦 | だと日本近代は捉え た。本稿第4章で見たように、津田真道が皇紀 の導入にあたって、「目今世界万国と御交際の 秋、西洋諸国は皆彼教祖生年を以て、元を紀 し、千八百幾年 | と述べていた通りである。

だからこそ、1人の天皇が死ぬとともにゼロから始まる元号として一世一元を導入したのだし、西洋の暦と比べた上でそれよりも古い起源を持つ神武天皇紀元を作ったのだし、さらに西洋と合わせるために改暦を行った。これらの事態は、単純な近代化にとどまらないし、もち

ろん天皇という時の支配者による一元的な支配でもない。そうではなく、近代化への対応として、起源から時間を積み重ねる表象を産み出そうと試みた痕跡にほかならない。だからこそ、同時期に3種類もの時間表象が混在していたのである。

そして、この混在・多層性は、実際には何を 意味しているのだろうか。学知に関する学知、 いわば、メタ知識論を本稿は示しているに過ぎ ないのかといえば、そうではない。

前節で、改暦に伴う人々の混乱を指摘した。 ただ、これは、為政者の気まぐれに振り回され る弱者としての人々、という図式を描きたいか らでは決してない。多様な時間表象を目の当た りにして、確かに混乱をしつつも、しかし、強 かに生きてきた点にこそ、日本語圏の近代の醍 醐味がある点に留意したかったからだ。外在的 な制度を、天皇という権威によって担保して、 強制的に導入した、というストーリーは、非常 にたやすく理解できるし、また、実際にそのよ うな側面もあったのかもしれない。けれども、 本稿で指摘してきたとおり、時間表象は突如と して外から強権的に取り入れられたわけではな く、それぞれの前史をもっていたからこそ可能 になったのである。つまり、人々が混乱したと いう事実それ自体が、本稿で見てきた事実を如 実に裏書するのであり、同時に、冒頭で述べた ように、時間に関して近代社会が統一された社 会であり、さらにその統一の仕方もまた統一さ れているとする従来の議論に対する疑いの目を 向ける地点まで連れてきてくれるのである。

いまなお過去ではない近代という時空間は、いったいどのようなものであったのかという大

きすぎる射程をもった問いに、すぐさま答えられるわけもないし、また、おそらくその答えは永遠に出ない恐れすらある。ただ、近代を生きる経験とは何なのかを、身をもって示そうとする態度それ自体が、社会科学であり、少なくとも社会学ではないか。そしてその社会科学ないしは社会学をすること自身は、学知に関する学知に拘泥するのではなく、いまを生きることを不断に問い直す真摯な、そして、人々の混乱に即した知的な営みにほかならない。

すると本稿の次の課題は明らかだ。今後の議

論の展開可能性として、「近代化」や「天皇制」論それら自体が、どのような陥穽を孕んでいるのか。即ち、「近代化」/「天皇制」論が実際にどの程度、先行研究の疑われざる前提となっているのか、といった、それぞれの議論の検討にあたって、本稿で行った時間表象の混在という視点が、どのような知見をもたらしうるのかを検討する作業が待ち受けている。そのためには、近代以前の時間表象との比較を今後の課題としたい。

註

- あるいは、この時期を国民国家の成立と見る議論を展開しようとすれば、Anderson (2006¬) をはじめとして、Gellner (1983 = 2000) やHobsbawm (1992) 、Smith (1986) が挙げられる。
- 2 太平洋戦争が終わり、GHQによって神武天皇の実在性がほぼ否定され、一旦は、「紀元節」は廃止される。その後、1966年に建国記念日として復活したものの、とりたてて神武天皇を称揚することはない。しかしながら、皮肉なことに、閏年の数え方は、神武天皇即位紀元に基づいている。つまり、グレゴリオ暦とユリウス暦の大きな違いのひとつとして、より正確な暦にするために、400年に3回の閏年を省略するにもかかわらず、太陽暦の簡便さを説きたいがために、その部分については定めなかった。かわりに、神武天皇紀元から660を引いて100で割った年のうち4で割り切れる年のみを閏年とすることとした。すなわち、神武天皇即位紀元の年数が4で割り切れる年を閏年とし、660を引く、すなわち、いったん西暦と揃えたうえで、400の倍数以外の年は平年とする、という込み入った計算を用いている。そして、この計算法は、いまだに廃止されておらず、また、別の法的根拠もないため、神武天皇紀元の歴史的根拠はほとんど失われているいっぽうで、ここに亡霊のように残っている。
- 3 藤井貞文は、この時期に神武天皇景仰の思想が頂点に達した理由について、「一つには神武天皇が第一大の天皇に座して統を長く垂れ給う事実は道統に立つ志士有志の拠り処であった。二には天皇が日向を発して途中諸種の困難を克服して大和に入り、橿原宮に即位し賜うた事実は艱難の業を成就した範として仰いだことであり、尚武の人々の憑り処となり、特に「神武」という語は兵法上の権威として考えられた」としている(藤井1961:180)。
- 4 すなわち、「秒」という単位についても、西本郁子が指摘するように、「どこかあいかわらず不定時法的な発想を引きずっていた」 (西本2006:108-109) と言える。
- 5 本論文では主題的に扱えないものの、鉄道と日本近代の時間意識をめぐる画期的な営みとして平山昇は「初詣とは、「正月にどこかの神社仏閣にお詣りする」という程度の中身しかない、きわめてアバウトな行事」(平山2012:36)とした上で、「現在ではすっかり「正月の伝統行事」のように思われている「初詣」は、実は都市から郊外へ延びる鉄道ができたことによって誕生した、まことに「近代的」な参詣行事だった」(平山2012:48)と結論づける。
- 6 高木博志が丁寧に述べる通り、太陽暦を導入した1873年元日、「外国人への嫌悪感・穢観が根深く残る守旧的な宮中に」、歴史上はじめて、御雇外国人が拝賀した。さらに、皇后が天皇と揃って拝賀を受けた点を「カップルで儀式を執り行うこと自体、欧州王室・キリスト教国の儀礼のあり方である」と意義付けている(高木1997:176)。
- 7 中山久四郎は、明治13年に、東京大学予備門が発行したCOVERS OF INSTRUCTION in TOKIO DAIGAKU YOBIMON の紀年が、「2540 (1880)」とされている点を指摘している。中山の意図は、その論文のタイトル通り「明治初年における皇紀の尊重」の明確化に向けられているが、本研究の視点では、この事実は、時間表象の混在を明らかにする要素として言及しておきたい (中山1961:225)。

参考文献 (アルファベット順)

阿部謹也 1995『「世間」とは何か』講談現代新書.

Anderson,Benedict (2006) Imagined Communities reflections on the origin and spread of nationalism, London and New York:Verso. 藤井貞文1961「明治維新前後における神武天皇景仰の思想と紀元節の制定」中山久四郎(編)『神武天皇と日本の歴史』小川書店 226-236.

フジタニ,テツオ1994『天皇のページェント 近代日本の歴史民族誌から』NHKブックス.

Gellner, Ernest (1983) Nations and nationalism, Oxford: Blackwell Publishers.

芳賀登·佐伯有清(校注)1973「大國隆正」『日本思想体系50』岩波書店.

橋本万平1978『日本の時刻制度』塙書房。

原武史・吉田裕編集2005『岩波 天皇・皇室辞典』岩波書店.

Hobsbawm, Eric, J (1992) Nations and nationalism since 1780: programme, myth, reality, Oxford: Blackwell Publishers.

石井研堂1997『明治事物起源7』 筑摩書房.

川和田晶子2001「明治改暦と時間の近代化」橋本毅彦・栗山茂久(編•著) 『遅刻の誕生 近代日本における時間意識の形成』三元社 210-232

川和田晶子2012「明治改暦! 福澤諭吉の啓発と新暦への胎動」『歴史読本』57 (10):152-157.

木下直之2010「1000年を超える時間」『建築雑誌』 (社団法人日本建築学会) 1611:22-23.

小森陽一・高橋哲哉(編)1998『ナショナル・ヒストリーを越えて』東京大学出版会。

栗原彬・小森陽一・佐藤学・吉見俊哉2000『内破する知 身体・言葉・権力を編みなおす』東京大学出版会。

前田愛1982『都市空間のなかの文学』 筑摩書房.

真木悠介1981『時間の比較社会学』岩波書店.

牧原憲夫1990『明治七年の大論争 建白書から見た近代国家と民衆』日本経済評論社.

牧原憲夫2008『文明国をめざして 日本の歴史13 幕末から明治時代前期』小学館.

マセ、フランソワ1997「近代日本における「起源」の思想」『文学』(岩波書店)8(2):56-61.

三谷博2010「明治維新の史学史———「社会科学」以前」『ヨーロッパ研究』(東京大学総合文化研究科・教養学部ドイツ・ヨーロッパ研究センター)9:179-187.

三戸祐子2005『定刻発車 日本の鉄道はなぜ世界で最も正確なのか?』新潮文庫

三菱地所株式会社社史編纂室(編) 1993『丸の内百年のあゆみ 三菱地所社史』三菱地所

中山久四郎1961「明治初年における皇紀の尊重」中山久四郎(編) 『神武天皇と日本の歴史』小川書店,205-225.

成田龍-2001『歴史学のスタイル 史学史とその周辺』校倉書房.

成田龍一2006『歴史学のポジショナリティ 歴史叙述とその周辺』校倉書房.

成田龍-2012『歴史学のナラティヴ 民衆史研究とその周辺』校倉書房.

成沢光1997『現代日本の社会秩序』岩波書店.

西川長夫2012『国民国家論の射程 あるいは<国民>という怪物について (増補版)』柏書房

西川長夫・渡辺公三編1995『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社.

西川長夫・渡辺公三編1999『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』柏書房.

西本郁子2006『時間意識の近代 「時は金なり」の社会史』法政大学出版局.

沼田尚道2010「今日、旧暦と呼ばれるのは~天保壬寅元暦~ 時計と暦と経緯度の話 第21話」『ITUジャーナル』(日本ITU協会)40(12):4447.

能田忠亮1966『暦 技術の上から時代の歴史を見る』至文堂.

岡田芳朗1994『明治改暦』大修館書店.

大久保利謙1986「津田真道の著作について」『幕末維新の洋学 大久保利謙歴史著作集 五』吉川弘文館,119-223.

佐々木克1990「東京「奠都」の政治過程」『人文學報』(京都大学人文科学研究所)(66):41-64.

佐々木克2005『幕末の天皇・明治の天皇』講談社.

佐藤健二2012「曆」『現代社会学事典』弘文堂,463

佐藤正幸2004『歴史認識の時空』知泉書館.

佐藤正幸2009『世界史における時間』山川出版社

佐藤俊樹1998「近代を語る視線と文体 比較のなかの日本の近代化」高坂健次・厚東洋輔(編) 『講座社会学1 理論と方法』東京大 学出版会,65-98.

Smith, Anthony, D (1986) The Ethnic Origins of Nations, Oxford: Blackwell Publishers.

鈴木貞美2007「日本における『歴史』の歴史」『日本研究』(国際日本文化研究センター)35:357-403.

鈴木一郎1989「明治暦制改革問題の周辺(四)|『東北学院大学論集 法律学』35:1-20.

田中彰1991「明治前半期の歴史変革観」田中彰・宮地正人(編)『日本近代思想大系13 歴史認識』岩波書店,484-509.

津田真道2001「天皇陛下に上る書」大久保利謙・桑原伸介・川崎勝(編) 『津田真道全集上巻』みすず書房,277-280.

高木博志1997 『近代天皇制の文化史的研究 天皇就任儀礼・年中行事・文化財』校倉書房.

多木浩二1988『天皇の肖像』岩波新書.

角山栄1984『時計の社会史』中公新書.

遠山茂樹2007『福澤諭吉』東京大学出版会。

遠山茂樹1992「水戸学と明治維新」『遠山茂樹著作集 第二巻』岩波書店,

所功1996『年号の歴史<増補版>』雄山閣

吉田俊純2003『水戸学と明治維新』吉川弘文館.

吉田俊純2011 『寛政期水戸学の研究 翠軒から幽谷へ』吉川弘文館.

李孝徳1996『表象空間の近代 明治「日本」のメディア編成』新曜社



鈴木 洋仁(すずき・ひろひと)

[生年月] 1980年5月生まれ

[出身大学または最終学歴]

京都大学総合人間学部(2004年卒業)、東京大学大学院学際情報学府修士課程(2011年入学、2013年修了)、東京大学大学院学際情報学府博士課程在学中

[専攻領域] 歴史社会学

[主たる著書・論文](3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)

『「平成」論』(青弓社、2014年)、「『明治百年』に見る歴史意識 桑原武夫と竹内好を題材に」『人文學報』(京都大学人文科学研究所) 第104号、117-140, 2014年6月、「元号の歴史社会学・序説」(『東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究』第86号、225-241、2014年3月

[所属] 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部附属共生のための国際哲学研究センター(UTCP)

[所属学会] 日本社会学会、関東社会学会、表象文化論学会

Modernization of Consciousness on Time in Japan -A Case Study of Name of Era, Imperial Periodization and New Calendar-

Hirohito Suzuki*

Abstract

This paper analyses about a consciousness on time in Japan, especially at the beginning of Meiji era from the viewpoint of the historical sociology.

In some academic fields, there are several arguments on the relation between imperial system and unification of a consciousness on time at that moment. But this paper highlights a multiplicity in the representation of time, including Gengo(the name of a Japanese era), an epoch brought about emperor Jinmu, and reform on an almanac.

Key Words: Name of Era, Modernization, Consciousness on Time